## 公益財団法人 ヤクルト・バイオサイエンス研究財団

## 平成25年度 研究助成募集要項

( http://yakult-bioscience.or.jp/)

## 1.助成対象 および助成額

腸内フローラを主体としたバイオサイエンスの科学・技術の振興を図るためおよび 萌芽的研究を支援するため、腸内フローラに関連した研究を募集します。 研究助成総額は、3,000万円以内とします。

なお、課題区分については、選考委員会の審査の結果により確定されます。

(1) 一般課題研究 : 「腸内フローラの基礎研究および生体との係わりに関する研究」

150万円以内/件

(2) 特別課題研究 :「当財団が指定する課題に係わる研究として選考できる研究」

500万円以内/件

## 指定課題「 腸内フローラと生活習慣病 」

高齢化社会では、メタボリックシンドローム、生活習慣病の予防が益々重要になっています。肥満、糖尿病、高血圧、動脈硬化性疾患、アルツハイマー病等の生活習慣病の基礎病態に慢性炎症が深く関与することが次第に明らかにされてきました。特別研究課題では、腸内フローラと慢性炎症との関連、それに随伴する生活習慣病の発症と制御に関する研究を取り上げます。

なお、特別課題研究として採択された研究は、最長3年間の助成継続が可能です。 (下記の募集条件 および を満たし、選考委員会の承認を得た場合)

## 2.助 成 採 択 件 数

一般課題研究および特別課題研究を合わせて、合計20件程度を採択します。

## 3.研究期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日までの1年間とします。 特別課題研究は、上記1の(2)を参照のこと。

## 4.募集条件(助成金交付規程参照)

国内の大学または研究機関の研究者からの応募を受け付けます。

研究助成申請にあたっては、応募者の所属機関長の承諾を得ていることが必要です。同一の研究について他の財団の助成金等を受けていないことを原則とします。

応募者が所属する機関の間接経費、一般管理費(オーバーヘッド)は、助成の対象になりません。

特別課題研究として採択された研究者は、次年度も助成継続を希望する場合、研究開始年度の9月30日までに、その研究の進捗状況、今後の課題を記載した「特別課題研究経過報告書」および今後の計画に関する「特別課題研究計画書」を当財団所定の用紙にて提出すること。3年目の助成継続を希望する場合も同様とします。特別課題研究の助成継続を受けた研究者は、当財団が開催する「研究報告会(発表形式)」に参加し、選考委員会の評価を受けること。(旅費支給)

## 5. 応 募 方 法

- ・ 所定の申請書(様式、概要書含む)に必要事項を記入し、<u>郵送にて</u>当財団に提出してください。
- 申請書は原本1部とそのコピー1部を提出してください。

## 6. 選 考 方 法

当財団の選考委員会において、萌芽的研究を重視して選考を行います。

応募数が多い場合は、研究助成申請の要旨(応募者が作成した研究概要)により一次 選考を行った後、研究助成申請書により二次審査を行ない選考・決定します。

なお、応募書類は個人情報保護法を遵守し、本選考以外には使用いたしませんが、 申請書類は返却いたしませんので、予めご了承ください

## 7. 募集期間

平成25年7月1日から平成25年9月30日まで。(当日消印有効)

## 8. 選 考 期 日

平成25年11月に選考します。

## 9. 内 定 通 知

平成25年12月に助成対象者へ内定通知します。

## 10.助成金交付

平成26年3月に採択研究者に対し研究助成金を交付します。

## 11.報告の義務

・ 研究終了後、3ヶ月以内に所定の「研究実施概況報告書」で作成した原本とその 電子データを提出してください。

領収書および受領書等の関係書類を整理・保管し、当財団所定の報告書で報告していただきます。

- ・ 助成金の交付の内定を受けた後に、研究計画等に関し重要な変更をしようとすると きには、文書にて報告してください。
- ・ 研究の結果の全部もしくは一部を刊行または発表する場合は、その刊行物または別 刷を提出してください。
- ・ 当財団では、毎年財団年報を発行します。提出された報告書は年報に掲載させてい ただきますのであらかじめご了承ください。
- 場合により、当財団主催のシンポジウム等で発表していただくことがあります。
- ・ 研究成果の発表(論文、口頭)に際しては、当財団から助成を受けた旨を明示して ください。(財団英文名: Yakult Bio-Science Foundation)

#### 12.個人情報の取り扱い

- ・ 個人情報は利用目的の範囲内で、かつ業務遂行上必要な限度内で利用します。
- ・ 法令等の定める場合を除き、事前に本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者 に提供いたしません。

# 13.[問い合わせおよび申請書提出先]

〒104 0061 東京都中央区銀座 7-16-21 銀座木挽ビル 2F 公益財団法人ヤクルト・バイオサイエンス研究財団 事務局

> TEL 03-3524-8997 FAX 03-3248-8994

E-mail zaidan@yakult-bioscience.or.jp